

# 第9回海洋安全保障シンポジウム

海上自衛隊と海上保安庁

～似て非なる組織のこれまでとこれから～

2022年11月29日（火）15時～17時

笹川平和財団ビル11階国際会議場

（ハイブリッド形式）

# 次 第

15時00分 開会挨拶 杉本 正彦 水交会理事長（元海上幕僚長）

15時05分 基調講演 二川 達也 防衛省統合幕僚学校長

15時20分 基調講演 中島 敏 元海上保安庁長官

15時35分 パネルディスカッション

パネリスト：

遠山 純司 日本水難救済会理事長（元海上保安庁第三管区海上保安本部長）

福本 出 元海上自衛隊幹部学校長

能條 将史 海上自衛隊幹部学校防衛戦略教育研究部戦略研究室長

倉持 一 笹川平和財団海洋政策研究所客員研究員

コメンテーター：

二川 達也 防衛省統合幕僚学校長

中島 敏 元海上保安庁長官

モデレーター：

秋元 一峰 笹川平和財団海洋政策研究所特別研究員

16時55分 閉会挨拶 阪口 秀 笹川平和財団海洋政策研究所長

## 基調講演 登壇者略歴および要旨

二川 達也（ふたかわ たつや）	防衛省統合幕僚学校長
<p><b>（略歴）</b>            1988（昭和63）年3月防衛大学校（機械工学専攻）卒業後、海上自衛隊幹部候補生学校入校。卒業後、第3飛行隊長（厚木）、海上幕僚監部業務計画班長、第2航空隊司令（八戸）、海上幕僚監部総務課長を経て、2013（平成25）年8月に海将補に昇任、大湊地方総監部幕僚長（むつ）、第4航空群司令（厚木）、海上自衛隊幹部学校副校長（目黒）、第31航空群司令（岩国）、横須賀地方総監部幕僚長（横須賀）、自衛艦隊司令部幕僚長（横須賀）を歴任。2019（令和元）年12月に海将に昇任、大湊地方総監（むつ）、2020（令和2）年12月航空集団司令官（厚木）を経て2022（令和4）年8月より現職。職種は戦術航空士（TACCO）。</p>	
<p><b>（発表要旨）</b>            昭和27年4月に海上保安庁の中で海上警備隊として産声を上げた海上自衛隊。海上自衛隊と海上保安庁という海を働く場とする似たような二つの組織について、海上自衛隊、特に航空部隊での勤務を通じ、人的交流や任務における重なり合う部分を紹介するとともに、70年という時を重ねながら変化してきた双方の連携の拡大について紹介。            昨今の安全保障環境の変化を踏まえ、現在の海上自衛隊の部隊運用の視点からの問題意識とともに、今後の両組織の連携の方向性について言及。</p>	

中島 敏（なかじま さとし）	元海上保安庁長官
<p><b>（略歴）</b>            1979（昭和54）年3月海上保安大学校卒業。第一管区海上保安本部警備救難部救難課長、同警備課長、海上保安庁警備救難部警備第一課国際犯罪対策室専門官、巡視船えちご航海長、根室海上保安部長、第八管区海上保安本部警備救難部長、海上保安庁総務部情報通信企画課長、同警備救難部警備情報課長、同管理課長などを経て、2012（平成24）年4月第四管区海上保安本部長、2013（平成25）年4月第十一管区海上保安本部長、2014（平成26）年4月海上保安庁警備救難部長、2015（平成27）年4月海上保安庁海上保安監、2016（平成28）年6月海上保安庁長官。他に一般財団法人海上災害防止センター理事長などを務める。</p>	
<p><b>（発表要旨）</b>            近年、我が国を取り巻く情勢が著しく変化しています。そのため、海洋立国日本として、海で発生する諸問題を円滑に解決する法執行機関の役割が重要な時代となりました。海上保安庁は「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向け、これまで以上に国内関係機関等との連携を深化させ、法の支配の体現者として範を示しつつ諸外国の海上保安機関等と協力するとともに、能力向上支援を推進することが求められています。            基調講演では、海上保安庁誕生の経緯、法執行機関としての取り組み、防衛省・自衛隊等関係省庁との連携、更には各国海上保安機関との協力等を紹介の上、海上保安庁が展開すべき新たな視座について触れてみたいと思います。</p>	

# パネルディスカッション 登壇者略歴および発表要旨

## 【パネリスト】

遠山 純司（とおやま あつし）	日本水難救済会理事長 （元海上保安庁第三管区海上保安本部長）
<p>（略歴）</p> <p>1985（昭和 60）年 3 月海上保安大学校本科卒業、巡視船しきしま（初代主任砲術士）、巡視船ざおう（首席航海士）、練習船こじま（航海長）等の船艇勤務、海上保安庁本庁（警備第一課、警備第二課、国際課、国際刑事課、教育訓練管理官等）、フィリピン海上保安人材育成プロジェクト初代長期専門家、内閣官房内閣情報調査室国際部内閣参事官、第九管区海上保安本部警備救難部長などを経て、2016（平成 28）年 4 月第十一管区海上保安本部次長（那覇）、2017（平成 29）年 4 月石垣海上保安部長、2018（平成 30）年 7 月第十管区海上保安本部長（鹿児島）、および 2020（令和 2）年 4 月第三管区海上保安本部長（横浜）。その後、公益社団法人日本水難救済会常務理事を経て、現職。日本大学危機管理学部非常勤講師も務める。</p>	
<p>（発表要旨）</p> <p>40 年間にわたる海上保安官としての勤務経験、特に、尖閣周辺海域警備の現場指揮官としての経験を踏まえ、平成 28 年 8 月、過去最多の中国漁船、中国海警船が尖閣周辺海域に来航した際の警備の実態や、日夜、身を挺して尖閣を守り抜いている海上保安官の強い思いについて説明する。また、「付け入る隙」を与えない強力な法執行能力の具備、海上保安庁と海上自衛隊の連携、特に MDA を通じた連携の重要性等について言及する。</p>	

福本 出（ふくもと いづる）	元海上自衛隊幹部学校長
<p>（略歴）</p> <p>1979 年防衛大学校卒。海上自衛隊入隊後は掃海隊司令、掃海隊群司令部幕僚長、群司令等、主として機雷戦分野において部隊指揮官等を歴任。東日本大震災では沿岸部の捜索救難を指揮した。教育研究分野では、幹部候補生学校教官、練習艦隊幕僚の他、幹部学校副校長、学校長を歴任。外務省ロシア課課長補佐、在トルコ参事官兼防衛駐在官として 2 度にわたり外務省に出向。2014 年 8 月に海上自衛隊を勇退後は、民間シンクタンク等で北東アジアの海洋安全保障、沿岸戦、機雷戦等について関係誌に論考発表多数。2016-18 年：国家安全保障局顧問、2017 年、2020-21 年：内閣府総合海洋政策本部参与会議有識者委員。</p>	
<p>（発表要旨）</p> <p>副題のごとく海自と海保は“似て非なる組織”として存在しており、最近の蜜月報道とは裏腹に、両者の間には多くのしがらみやこだわり、法的不具合が根強く存在している。海自は創設 70 周年を迎えたが、その前身だった海上警備隊、保安庁警備隊当時に遡る課題も残されている。軍隊のようで軍隊ではない海自、沿岸警備隊のようで沿岸警備隊ではない海保という、日本独特の法的位置づけにあっても、今そこにある危機に十全に対応できるのかが問われているのだ。海自と海保は寸分の隙なく強力に海上防衛警備に従事できるはずである。</p> <p>論者が海自の現場および教育・研究分野に長く奉職した経験から、その具体的解決策について提言を試みる。</p>	

能條 将史 (のうじょう まさし)	海上自衛隊幹部学校 防衛戦略教育研究部戦略研究室長
<p>(略歴)</p> <p>1992 (平成 4) 年 3 月防衛大学校卒業 (第 36 期)、護衛艦はるさめ航海長、掃海艇さくしま艇長、横須賀水中処分隊長、第 42 掃海隊司令 (神戸)、自衛艦隊司令部幕僚、海上幕僚監部 (防衛部)、米海軍戦闘開発コマンド (ドクトリン部) 交換士官兼ねて米海軍大学連絡官 (ロードアイランド州)、米国中央軍司令部連絡官 (フロリダ州)、在日米海軍連絡幹部 (米海軍横須賀基地) などでの勤務を経て、2017 (平成 29) 年 8 月海上自衛隊幹部学校企画課長、2020 (令和 2) 年 3 月防衛省統合幕僚学校第 1 教官室長を経て、2022 (令和 4) 年 8 月、現職。</p>	
<p>(発表要旨)</p> <p>自衛隊は、全能力を活用し、わが国周辺広域の常続的な情報収集・警戒監視などを行う。主権を侵害する行為に対し、警察機関とも連携しつつ、即時適切な措置を講じる。海自は、哨戒機などにより、北海道周辺や日本海、東シナ海などの航行船舶について、24 時間態勢で警戒監視を行い、情報は海保に共有する。海自と海保は、1999 年能登半島沖不審船事案を受け、定期的な共同訓練を開始、20 年以上連携強化を図ってきた。最近、その共同訓練に深化が見られる。現場部隊の取組みなどから、海自と海保の協力・共同の、今後の方向性を考察する。</p>	

倉持 一 (くらもち はじめ)	笹川平和財団海洋政策研究所客員研究員
<p>(略歴)</p> <p>2016 年 3 月立教大学大学院修了。博士 (経営学)。内閣危機管理センターや内閣情報調査室などで国家公務員として勤務した後、2014 年 4 月海洋政策研究財団 (現在の笹川平和財団海洋政策研究所) に入職。主任研究員として主に海洋安全保障関係の事業に携わった後、2018 年 4 月から笹川平和財団海洋政策研究所客員研究員。中国を主なアクターとする近年の日本を取り巻く海洋安全保障問題を地政学、戦争経済学、組織間信頼醸成といった学際的な視点から分析している。</p>	
<p>(発表要旨)</p> <p>海上自衛隊と海上保安庁は、海洋国家である我が国の安全保障や治安を維持する重要な組織である。近年、厳しさを増す海洋安全保障環境に的確に対応するためには、両者の関係を良好なもの (フレンドシップ、パートナーシップ) とすることは必然である。しかしながら本来、両者は相互が相手の存在を必然とするステークホルダー関係にあるべきであり、そのためには、学際的なフレームワークである、「大局的な見地から相手の強みを把握・理解し、活用可能な状態とすること」が求められる。</p>	

## 【モデレーター】

秋元 一峰（あきもと かずみね） 笹川平和財団海洋政策研究所特別研究員

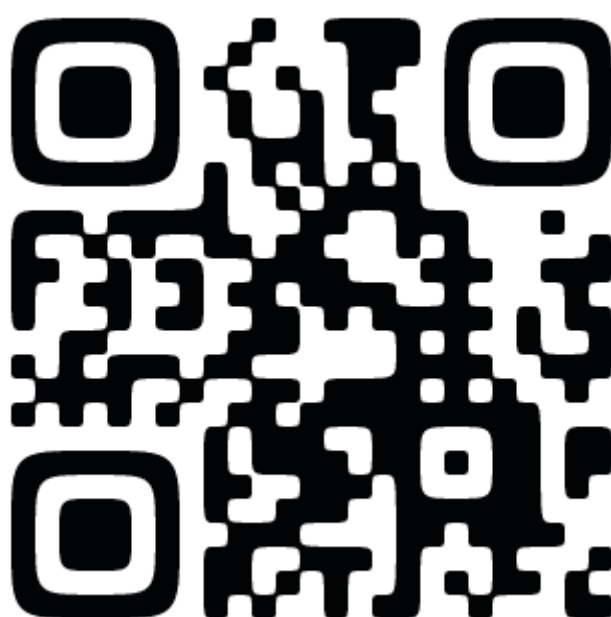
（略歴）

元海将補。1967年に千葉工業大学を卒業、海上自衛隊幹部候補生学校に入校。翌年、幹部自衛官に任官。米海軍第7艦隊哨戒偵察部隊連絡幕僚、海上幕僚監部調査部情報班長、海上幕僚監部防衛部分析室長、海上自衛隊航空群首席幕僚、防衛省防衛研究所主任研究官などを歴任。2000年に退官し、海洋政策研究財団（現笹川平和財団海洋政策研究所）の特別研究員となり現在に至る。海軍戦略、海洋安全保障に関する論文等多数。



## 【本シンポジウムでの質疑応答について（お願い）】

本シンポジウムでは、接触頻度削減の観点から、基調講演やパネルディスカッションへのご意見やご質問をオンライン（下記 QR コードまたは URL をご参照ください）にて募集しております。みなさまのご協力、よろしくお願い申し上げます。



<https://www.slido.com/jp>

（アクセスコード **spf1129** をご入力の上、お寄せください）